

生駒市農業ビジョン

2019年9月

生駒市

はじめに



本市の農業は、農業者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害など、大変厳しい状況にあります。新たな担い手による都市近郊の立地を活かした経営も行われており、持続的な農業の振興も期待できる環境にあります。

また、農地は、新鮮な農作物の供給のほかに、田園・棚田等の伝統的な景観や緑地・水辺空間、災害時の防災空間としての多様な役割を担っており、市民の様々な生き方、暮らし方への変化に対応したまちづくりに不可欠なものです。

平成25年4月に策定した生駒市農業ビジョンに基づき農業施策を推進してまいりましたが、遊休農地の増加や担い手不足、有害鳥獣による被害など、多くの課題を抱えております。将来にわたり本市の農業・農地を守り、活用していくためには、農業者だけでなく、市民、行政等が一体となって取り組んでいくことがますます重要になると考えています。このような状況を踏まえ、本市農業振興の方針を明確にし、農政推進を図るため、農業者や市民、飲食店等の意見を聞き、新たな「生駒市農業ビジョン」を策定いたしました。

新たなビジョンでは、みんなで取り組む「食・農・環境の持続性強化と未来への展開」を基本理念とし、まちづくりとともに歩む新しい時代の生駒らしい稼げる楽しい農業を目指します。この基本理念に基づき「稼ぐ農業のための生産者支援」、「販売促進のための取組」、「鳥獣被害への徹底した対応」、「農業を切り口にしたまちづくり・コミュニティづくり」の4つの分野を基本方針に設定しました。農業者への支援による農業の持続性強化に留まらず、農業者だけでは解決できない課題に対して、市民はもちろん福祉など、他分野との連携を強化し、本市の農業・農地を活用した、多様な暮らし方を選択できるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「生駒市農業ビジョン推進懇話会」のみなさま、熱心なご検討をいただきました市民サロン参加者のみなさま、ヒアリング・アンケート等に貴重なご意見を賜りました飲食店等、農業者のみなさまに心よりお礼を申し上げます。

生駒市長 小紫 雅史

目次

第1章 新たな農業ビジョン策定の背景と目的	1
1 新たなビジョン策定の背景と目的	1
2 計画期間	2
3 上位・関連計画との位置づけ	2
第2章 生駒市の農業の現状と課題	3
1 農林業センサスから見える農業の現状と課題	4
2 生駒市農家アンケート等から見える農業の現状と課題	6
第3章 ビジョンの基本的な考え方	17
1 基本理念	17
2 基本方針	17
第4章 具体的な施策内容	20
1 稼ぐ農業のための生産者支援	20
2 販売促進のための取組	23
3 鳥獣被害への徹底した対応	26
4 農業を切り口にした まちづくり・コミュニティづくり	28
第5章 計画の推進	32
1 計画の推進体制	32
2 計画の進行管理	32
資料編	33

第1章 新たな農業ビジョン策定の背景と目的

1 新たなビジョン策定の背景と目的

農業者の高齢化や後継者などの担い手不足に、有害鳥獣の農作物被害による営農意欲の減退が加わり、経営耕地面積が縮小し、農地の荒廃化が進むとともに、農業者が共同で維持管理している農業用施設の管理に支障を及ぼすなど、本市の農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

一方、都市近郊農業の強みにより、大型小売店舗や飲食店等様々な販路を確保することができるなどの優位性を活かした地産地消が推進でき、“稼ぐ農業”に展開していくことが期待できます。

また、学研高山第2工区のまちづくりが検討されており、国道168号（奈良西幹線）や国道163号バイパス線の整備が進んでいることから、更に都市化の進展が見込まれ、農地の多面的機能を十分に発揮させるためにも、都市的土地利用との調和により、保全すべき農地については有効な保全策が必要になります。

このような状況において、国や県の農業政策に柔軟に対応しつつ、前農業ビジョンの有効な取組を踏まえ、生駒市総合計画のまちづくり目標の一つである「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」を実現するため、地域の特性に応じた現在の農業資産を活かし、農業を推進するための方向性を示す「生駒市農業ビジョン」を策定しました。

2 計画期間

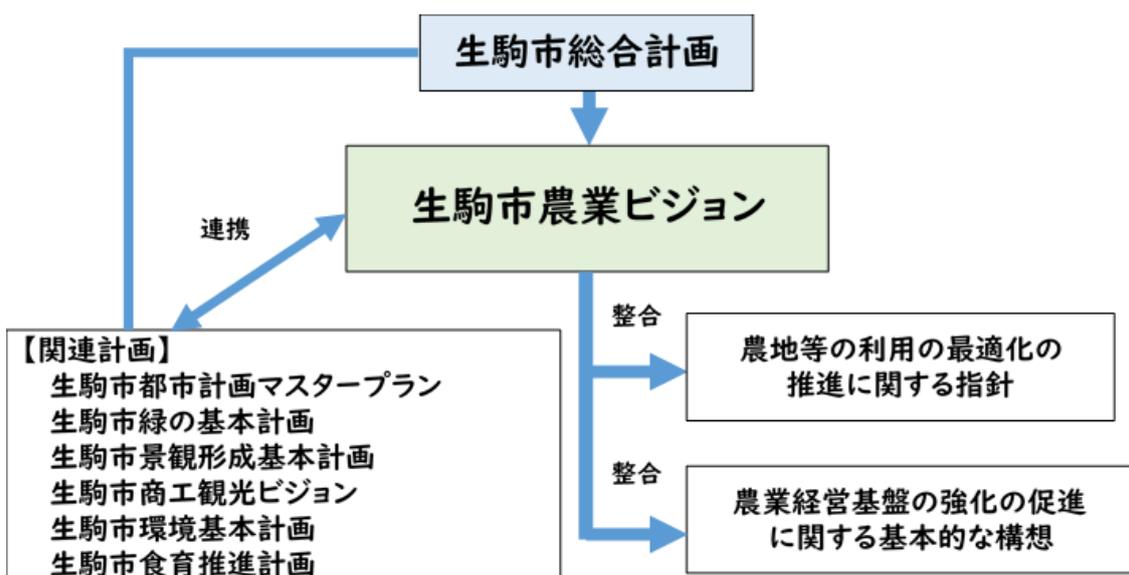
本ビジョンの計画期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とします。

なお、今後の計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、市民ニーズ、国等の農業施策の動向などを勘案し、中間年次である令和 5 年度には、農業者や関係団体等の意見も踏まえながら、見直しを行います。

3 上位・関連計画との位置づけ

本ビジョンは「生駒市総合計画」を上位計画として、「生駒市都市計画マスタープラン」や「生駒市商工観光ビジョン」などの関連計画と整合性を図り、一体として取り組みます。

なお、平成 27 年 9 月に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」や平成 30 年 2 月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」とも整合性を図り、生駒市の農業振興に取り組むこととします。

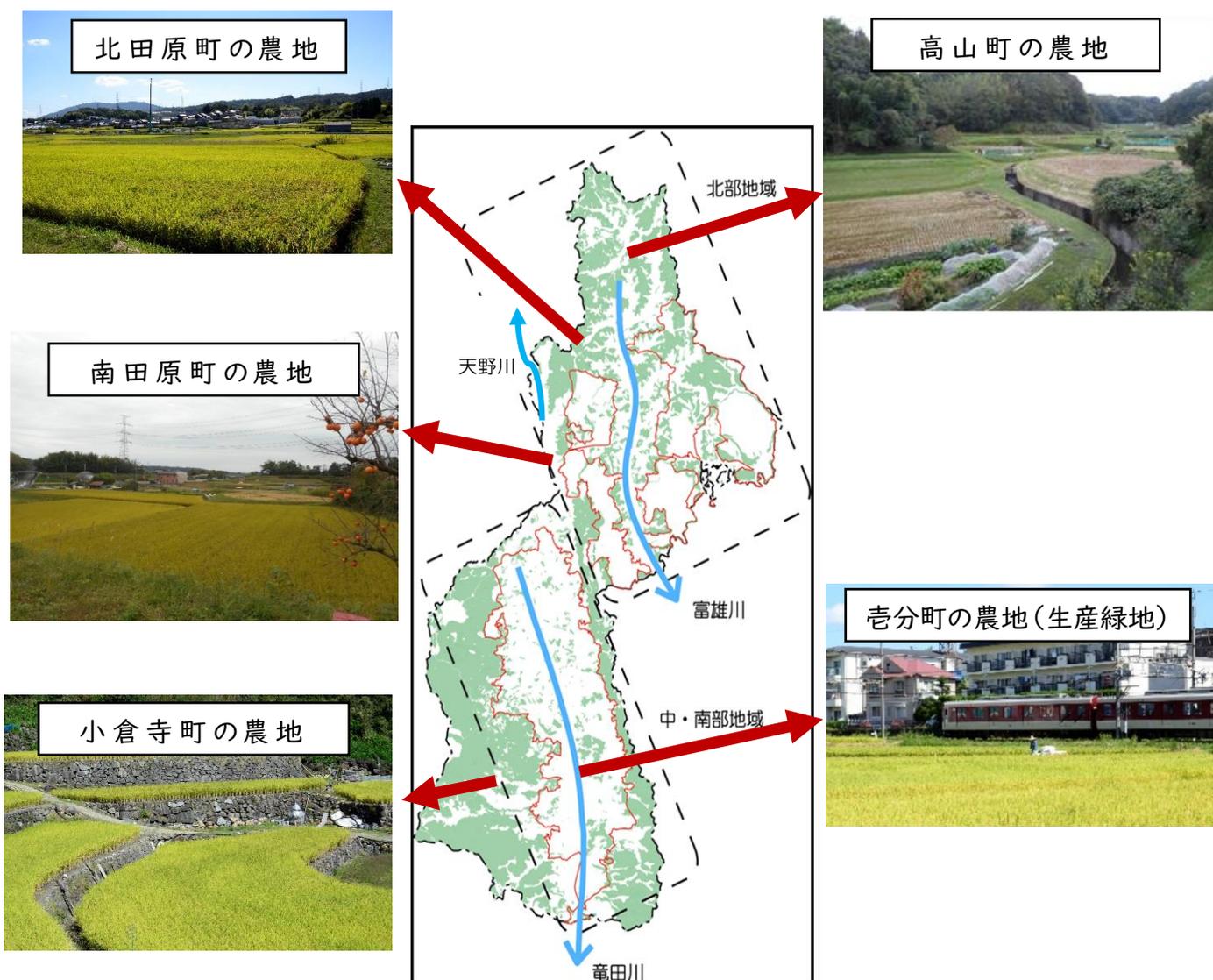


第2章 生駒市の農業の現状と課題

生駒市は、農業振興地域がなく農地の圃場整備がされていないため、不整形で小規模農地が多いものの、富雄川や天野川流域付近は、比較的整形な農地があり、山間部に近くなるほど法面が広く小規模で不整形な農地が多くなります。

また、市街化区域内には、生産緑地が点在し、水辺空間や災害時の防災空間など、農地の多面的機能を発揮しています。

本市では、それぞれの農地の地域特性を活かした農業振興施策の展開を図っていく必要があります。



Ⅰ 農林業センサスから見える農業の現状と課題

(1) 農家数と耕地面積について

現状

農家数と耕地面積については、平成12年は914戸 346haでしたが、平成22年は815戸 290ha、平成27年には765戸 258haに減少しています。

農家数と耕地面積〔農林業センサス〕

	販売農家		自給的農家		土地持ち非農家		農家合計 (販売農家及び自給的農家)	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
平成12年	470戸	245ha	444戸	101ha	データ無し		914戸	346ha
平成22年	313戸	193ha	502戸	97ha	263戸	36ha	815戸	290ha
平成27年	274戸	165ha	491戸	92ha	271戸	37ha	765戸	258ha

※面積は単位未滿を四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

課題

耕地面積の減少する中であっても、優良な農地については、積極的に保全する必要があります。

(2) 農業者の年齢について

現状

農業者の平均年齢は約67歳で、60歳以上が全体の約73%を占め(販売農家)、農業者の高齢化が進んでいる状況となっています。

年齢別農業者数(販売農家)〔農林業センサス〕(平成27年) [単位:人]

	15～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男	26	10	57	63	40	196
女	36	47	74	63	33	253
合計	62	57	131	126	73	449

※60歳以上が約73%を占めている。

年齢別農業者数〔農家アンケート〕(平成30年) [単位:人]

	15～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男女合計	25	83	240	246	132	726

※農家アンケートでは、60歳以上が約85%

課題

農業の担い手となる50歳未滿の農業者は約14%になっており、農業者の高齢化や担い手の不足が見込まれることから、これからの農業を支えていく新たな担い手の育成・確保が重要となります。

(3) 農作物年間販売金額について

現状

農作物年間販売金額 50 万円未満の農業者が約 93%を占めており、これが本市の農業の特徴ですが、一方、平成 22 年の年間販売額と平成 27 年を比較すると販売額 200 万円以上の農業者が増加しています。

農作物年間販売金額〔農林業センサス〕 [単位:戸]

	50万円未満	50～ 100万円	100～ 200万円	200～ 300万円	300～ 500万円	1,000～ 1,500万円	1,500～ 2,000万円	2,000～ 3,000万円	合計
平成22年	753	43	12	5	1	—	1	—	815
平成27年	709	34	10	6	2	3	—	1	765

※販売額が少ない農業者が減少し、販売額200万円以上の農業者が増加している。

※年間販売額50万円未満の農業者が約93%を占めている。

課題

農業で自立を目指す認定新規就農者や認定農業者などの担い手を育成・確保し、農地の利用集積をしていく必要があります。

(4) 耕作放棄地について

現状

耕作放棄地について、平成 27 年は平成 22 年と比べ減少していますが、これは、農地転用が進んだことと、新規就農者による耕作や遊休農地活用事業によるものが考えられます。

耕作放棄地面積〔農林業センサス〕 [単位:ha]

	販売農家	自給的農家	土地持ち 非農家	合計
平成22年	20	36	46	103
平成27年	17	33	49	98

※市外の所有者の面積は換算されない。

※面積は単位未満を四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

課題

農業委員会と連携の上、耕作地として復元不可能な農地の非農地判定を進めるとともに、担い手への農地の利用集積や遊休農地活用事業を進める必要があります。

2 生駒市農家アンケート等から見える農業の現状と課題

現状と課題を把握するために、次の調査を実施しました。

農家アンケート

調査概要

1 目的

農家の現状や意向等について把握し、今後の生駒市農業のあり方を検討するために、生駒市内の農家を対象にアンケート調査を実施

2 対象・方法

<対象>農家台帳登録者の内、1a(100㎡)以上の農地所有世帯(1,633人)
<方法>郵送により配布・回収

3 期間

平成30年2月8日配布(2月23日締切)

4 回収結果

回収数730件(回収率約45%)

5 表記の注意事項

- ・回答結果は、有効サンプル数に対するそれぞれの割合を、小数点第2位を四捨五入して示している。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても、合計値が100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答者数を母数とした、それぞれの選択肢の割合を示している。そのため、100.0%を超える場合がある。
- ・図表中の「n」数は、その質問に対する回答者数を表す。

飲食店等及び学校給食センターヒアリング

調査概要

1 目的

地産地消の現状や意向等について把握し、今後の生駒市農業における地産地消のあり方を検討するために、生駒市内の飲食店等及び学校給食センターを対象にヒアリングを実施

2 対象・方法

<対象>生駒市内の飲食店及び大型小売店舗 11店
学校給食センター

<方法>面談によりヒアリング実施

3 期間

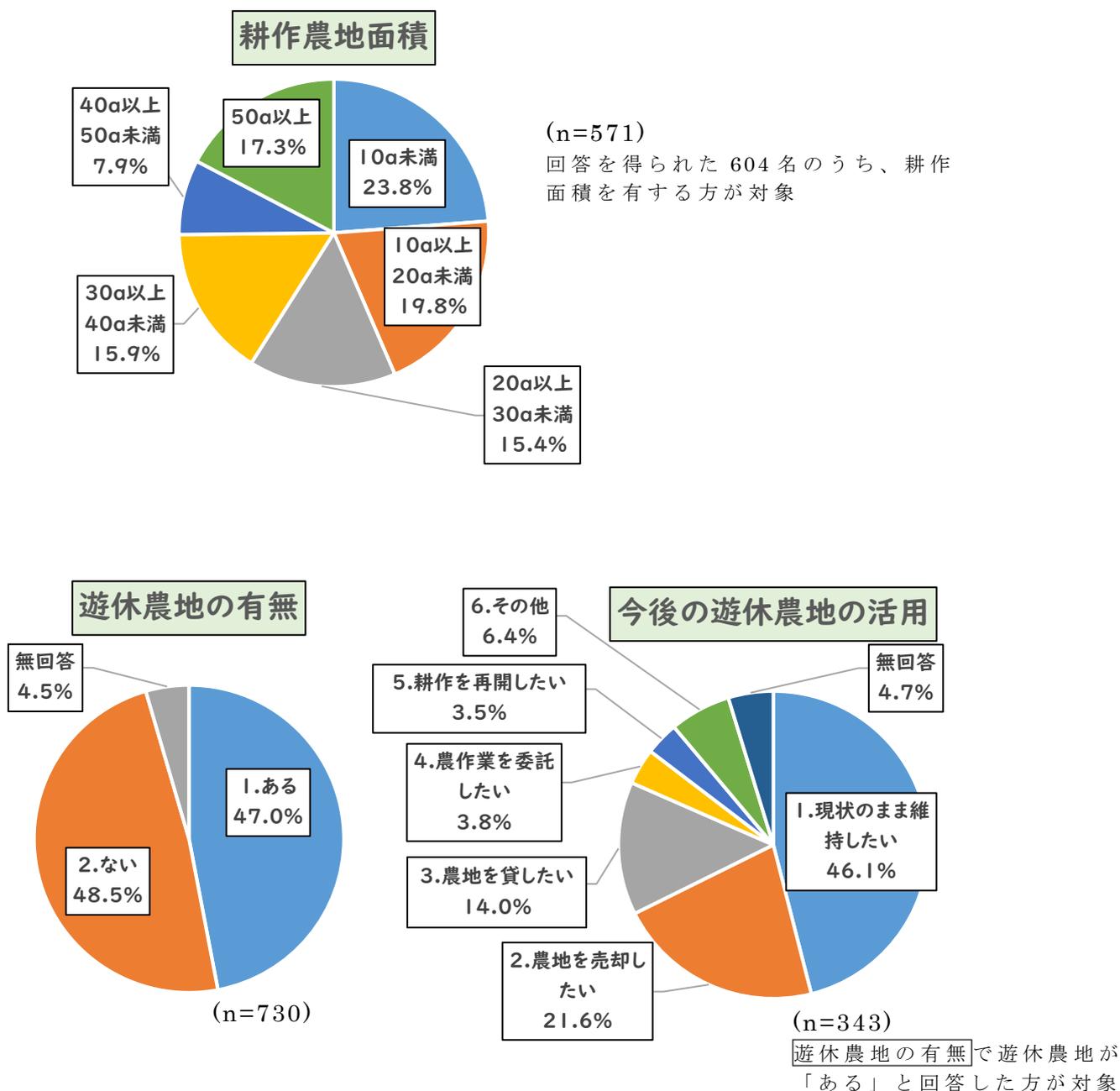
平成30年10月～令和元年7月

(1) 農地について

現状

耕作農地面積 30a 未満の農家が約 59%を占めています。

また、約 47%の遊休農地所有者の内、約 46%の農家が「現状のまま維持したい」と回答されている一方、約 22%の農家が「農地を売却したい」そして、約 14%の農家が「農地を貸したい」と回答されています。



課題

遊休農地を解消するためにも、担い手への農地の斡旋や遊休農地活用事業を推進する必要があります。

新規就農者数と耕作面積

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人数(人)	1	1	1	3	4	8	5	2
耕作面積(m ²)	3,387	2,128	2,842	16,552	5,543	20,498	20,931	7,251

遊休農地活用事業(利用者数・利用面積)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人数(人)	124	150	191	221	219	219	209	204
利用面積(m ²)	26,532	29,168	35,619	45,643	46,789	48,786	49,689	52,285

(2) 経営について

現状

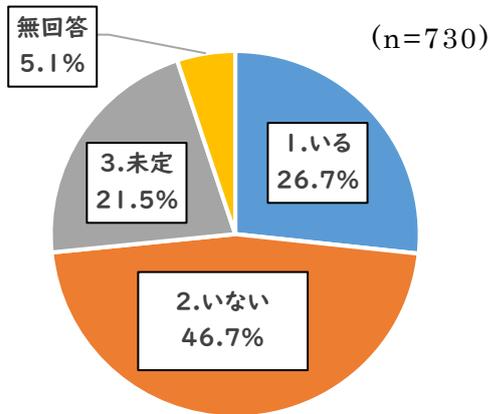
農業経営の後継者について、約 27%の農家が「いる」と回答されていますが、約 68%の農家は後継者が「いない」又は「未定」と回答されています。

今後の農業経営については、農家の半数以上が「現状のまま維持したい」と回答されている一方、「縮小したい」又は「農業をやめたい」と回答されている農家は約 33%です。

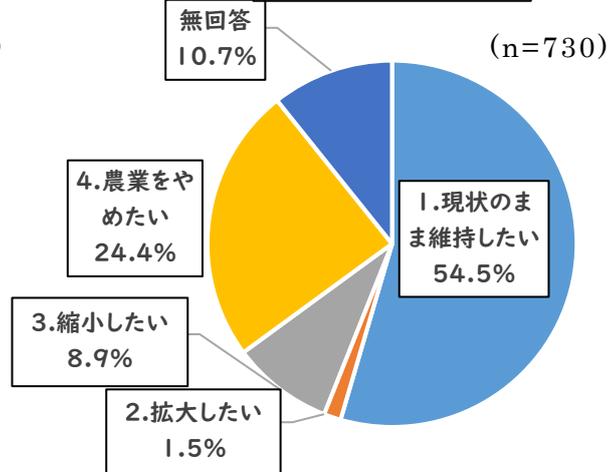
農業経営を縮小、やめたい理由としては、「高齢化」が約 71%を占め、次に「後継者がいない」「農機具の老朽化」「有害鳥獣被害」「農業収入が少ない」と続きます。

また、農地維持の条件として、「農道等の基盤整備」「借り手の斡旋」「有害鳥獣対策の徹底」の割合が高くなっています。

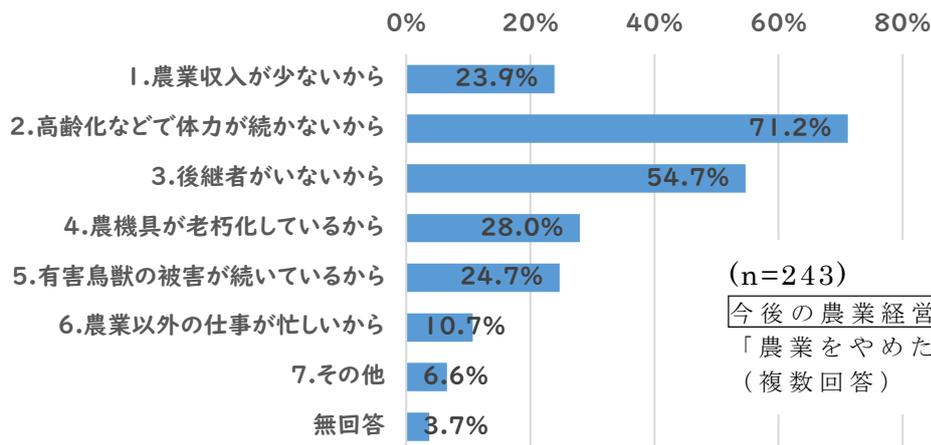
農業経営の後継者の有無



今後の農業経営

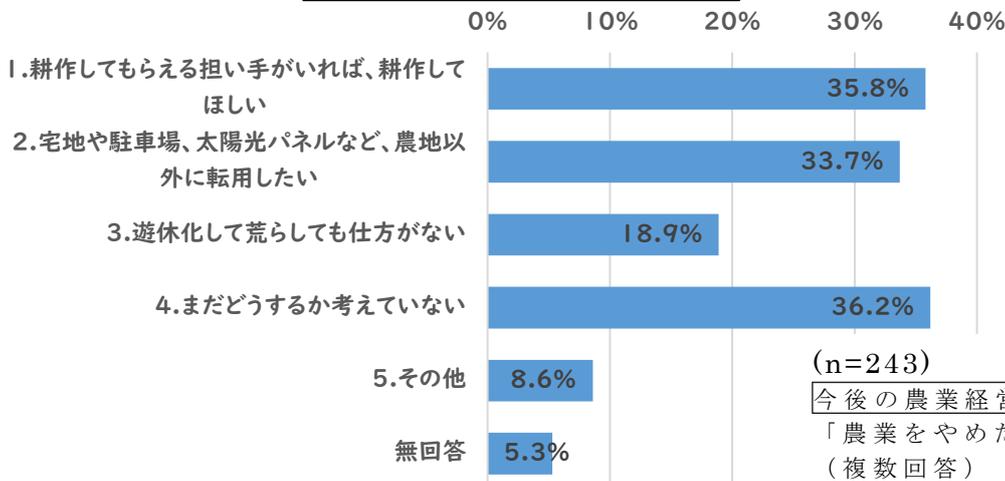


農業経営を縮小、やめたい理由



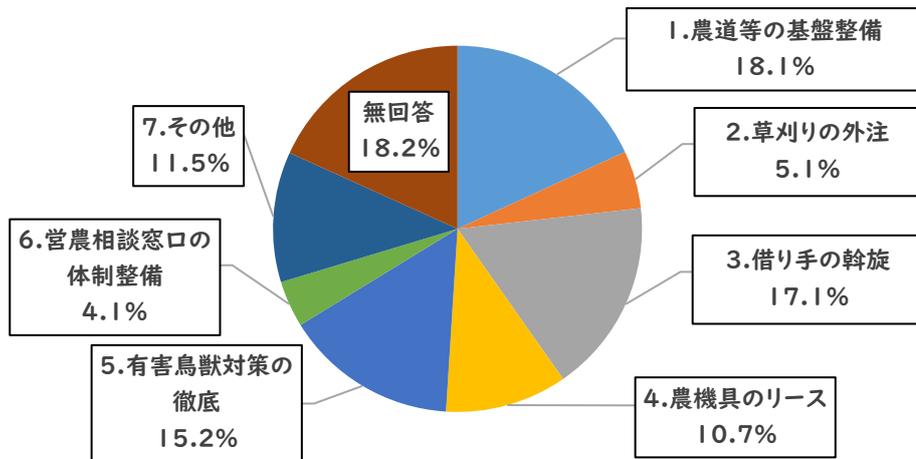
(n=243)
 今後の農業経営で「縮小したい」または「農業をやめたい」と回答した方が対象（複数回答）

耕作しなくなる今後の農地



(n=243)
 今後の農業経営で「縮小したい」または「農業をやめたい」と回答した方が対象（複数回答）

農地を耕作地として維持する条件



(n=730)

課題

農地バンクの活用促進による頑張る担い手への農業経営の移行促進や遊休農地活用事業の推進とともに、農業収入を増やす取組、そして、農道や水路等の農業用施設の改修、有害鳥獣被害防止対策などを強化していく必要があります。

鳥獣被害

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
被害総額(円)	-	-	-	2,677,994	4,318,580	5,692,743	4,671,927	4,531,675
イノシシによる被害額(円)	-	-	-	2,140,797	3,342,235	4,010,582	4,024,848	4,370,506

※平成26年度から鳥獣被害アンケート開始

※被害総額はイノシシの他、アライグマやカラスなどの鳥獣による被害

イノシシ捕獲数

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
捕獲数(頭)	87	108	82	67	76	183	227	238

防除柵補助額

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助額(円)	445,600	498,130	1,020,450	1,434,180	704,170	1,896,460	1,767,550	2,205,310

※平成23年度から補助開始

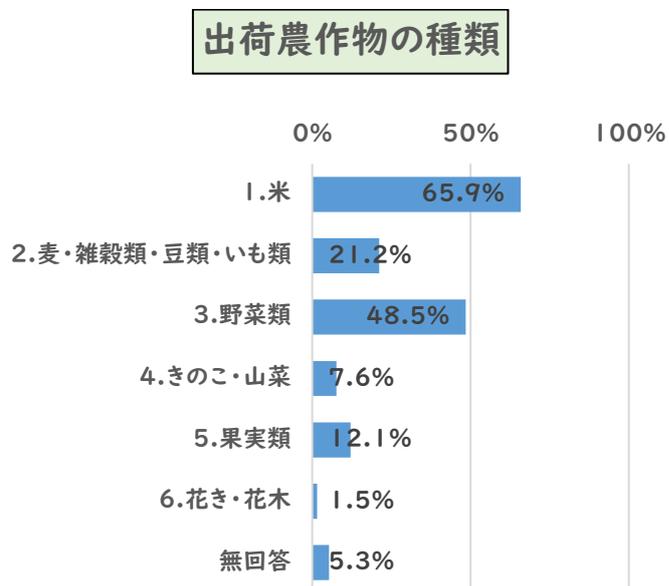
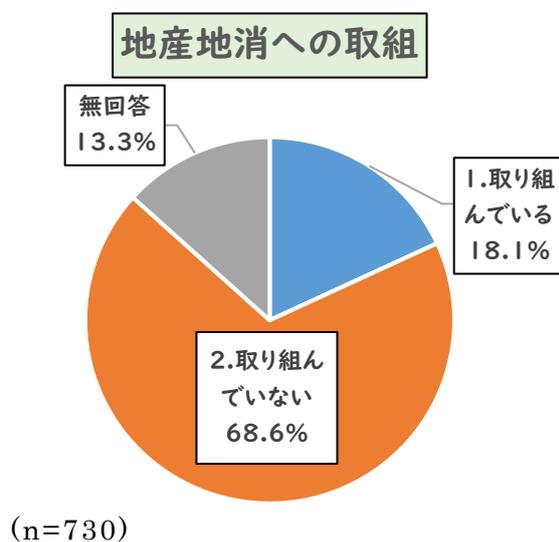
(3) 地産地消について

現状

(農家アンケートより)

地産地消への取組について、「取り組んでいる」と回答された農家は、約18%であり、出荷先は「消費者に直接販売」が約42%と最も多く、「農産物直売所に出荷」、「地元のスーパーとの直接販売契約に基づいて出荷」が続きます。また、地産地消の拡大に必要なことは、「農産物直売所の増設」、「生産者と消費者が交流するイベントの開催」、「スーパー等での地場産コーナーの拡大」、「地場産農作物の様々な情報提供」、「学校給食での地場産農作物の使用の拡大」、「新たな商品の開発」などと回答されています。

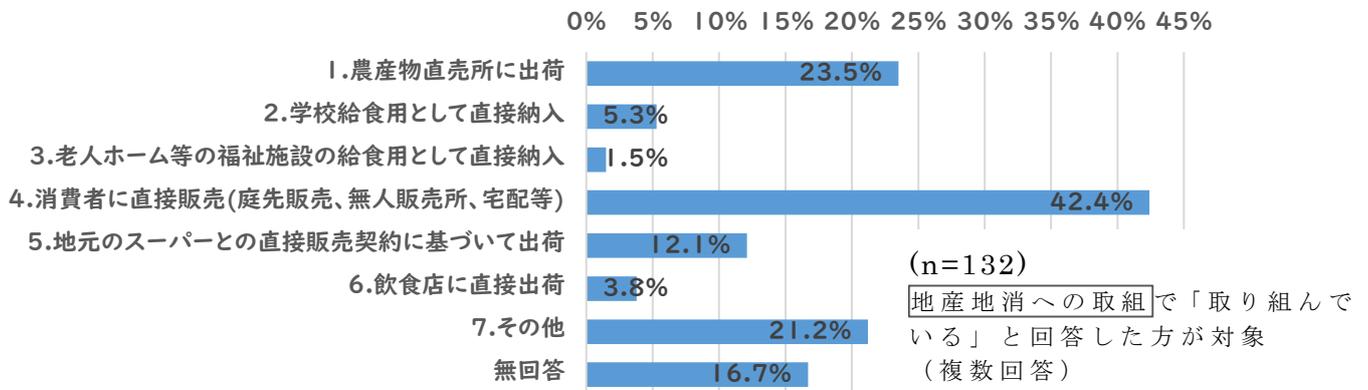
地産地消への取組について、「取り組んでいない」と回答された農家は、約69%であり、そのうち「現在は取り組んでいないが、条件が整えば取り組みたいと思っている」農家が約21%いるものの、地産地消を行っていない理由として、「作付規模が小さく、安定した供給ができない」、「手間がかかるわりに期待どおりの結果が得られない」などと回答されています。



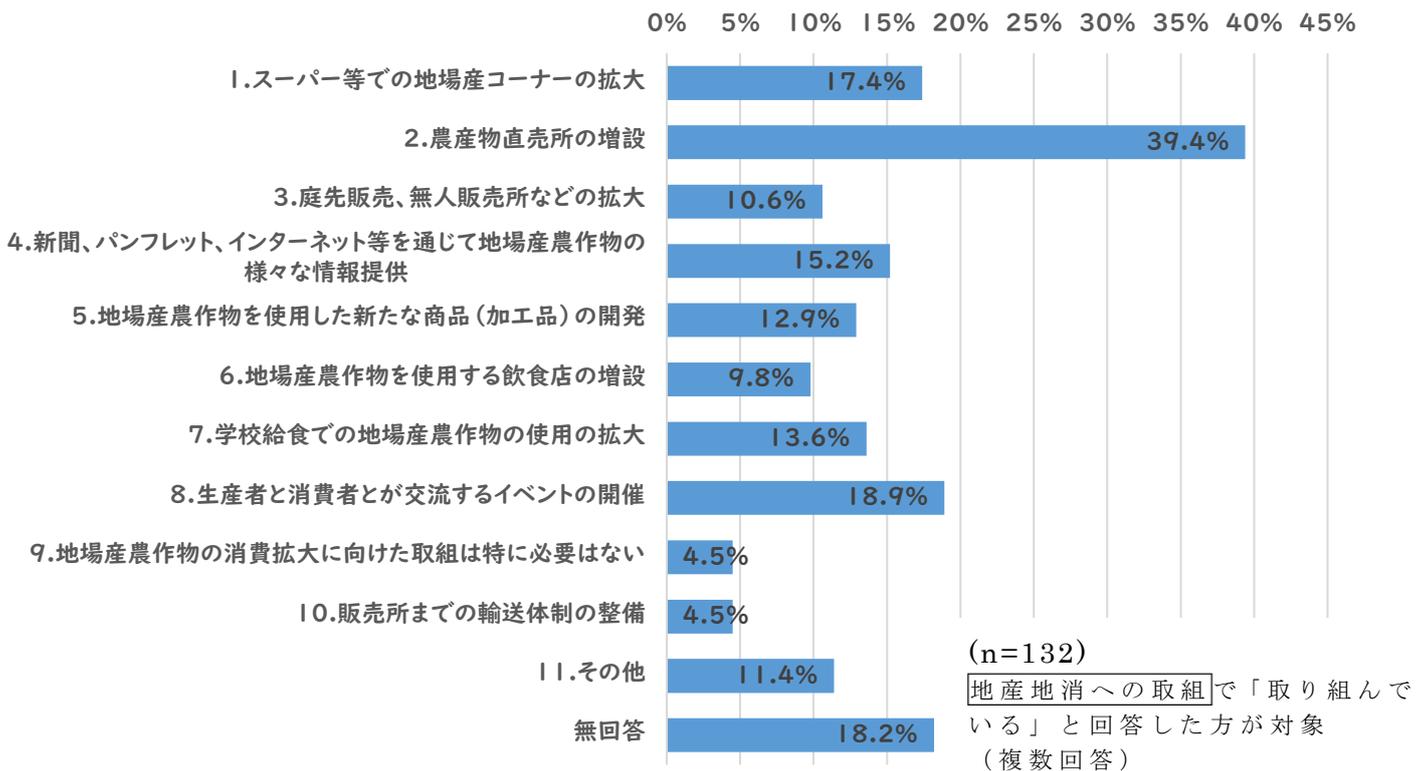
(n=132)

「地産地消への取組」で「取り組んでいる」と回答した方が対象
(複数回答)

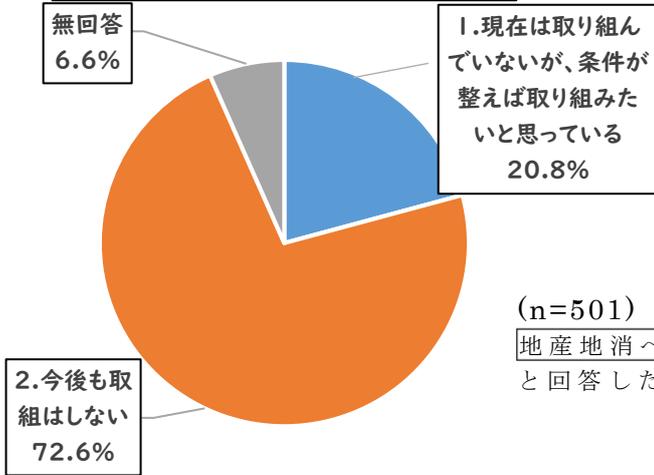
農作物の出荷先



地産地消の消費拡大に必要なこと



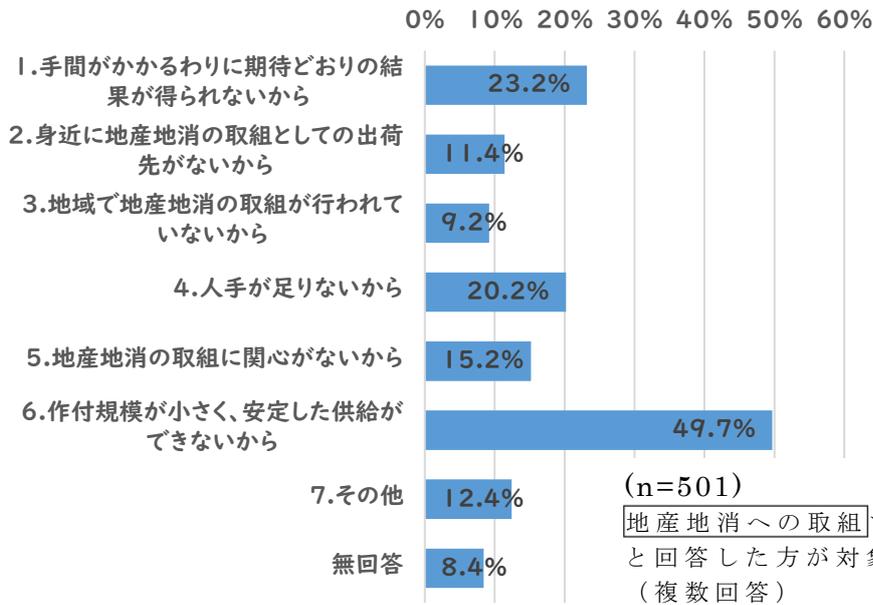
今後の地産地消の取組意向



(n=501)

地産地消への取組で「取り組んでいない」と回答した方が対象

地産地消を行っていない理由



(n=501)

地産地消への取組で「取り組んでいない」と回答した方が対象
(複数回答)

(飲食店等及び学校給食センターヒアリングより)

地場野菜等を利用している飲食店等は、市内に13件あり、地場野菜等を積極的に利用しようとしている店はあるものの、「購入場所が分からない」、「メニューのすべてを賄うには量や種類が足りない」、「まとめて購入できる場所がないため集荷の手間がかかる」といった意見がありました。

学校給食センターでは、地場野菜等を利用している(平成30年度の地場野菜等の利用割合:玉ねぎ約6%、大根約29%、黒大豆100%)。事前に農業者と会議を開催し、納入日時や納入量の打ち合わせを直接行っているが、作物の生育状況により、予定量が納入されないこともあり、今後地場野菜等の利用拡大のためには、納入について取りまとめをする団体の組織化が必要であるなどの意見がありました。

学校給食での地場野菜等の利用量 [単位:kg]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
玉ねぎ	2,067	2,140	1,860	1,520	2,250	3,380	3,880	2,980
大根	1,720	1,800	1,500	1,660	1,700	1,850	1,850	3,300
黒大豆	101	100	-	50	50	50	50	10
さつまいも	-	-	-	-	-	-	30	30

課題

農業祭の開催や地域のイベントに合わせた自治会との協働による移動販売の充実など、地場野菜等を消費者が気軽に買える場づくりによる生産者と消費者のコミュニティの一層の促進と、特産品化などに向けた取組が必要です。

また、飲食店や小売店が利用しやすい流通の仕組みづくり、地場野菜等利用飲食店等のPRによる支援や地場野菜等販売所の情報提供、学校給食については、発注の省力化と確実な納入のため、納入農業者の組織化による窓口の一本化を図る必要があります。

地場野菜等の青空市場(平成31年3月末時点) [単位:回]

場所	移動販売	ベルテラス	農業祭	南コミ	北コミ	北地区	JA生駒支店	JA南生駒出張所	鹿畑
年間開催数	60	12	1	1	12	12	24	48	48

(4) 生産緑地について

現状

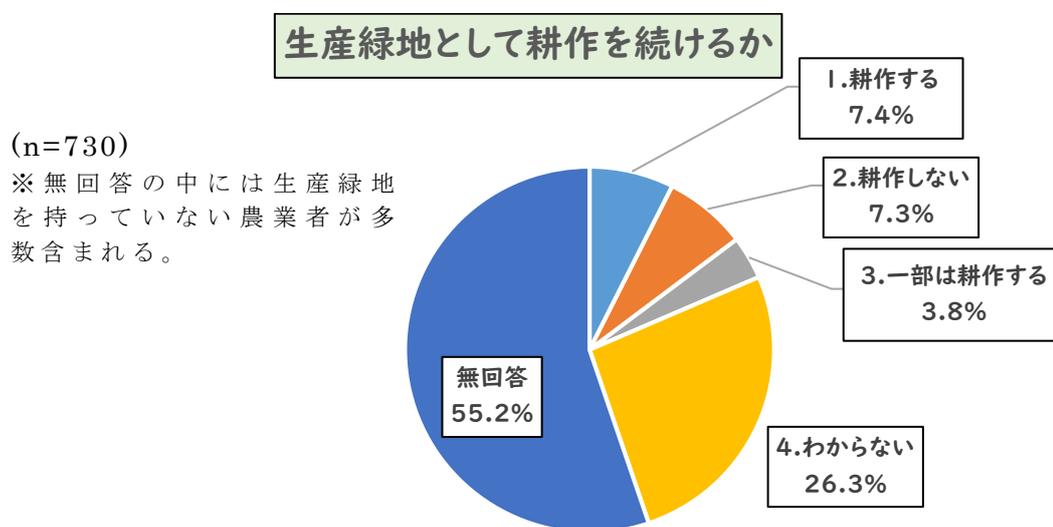
生産緑地は、生産物の供給だけではなく地域の憩いの場や防災、都市環境の保全などの多面的機能を有しており、地域になくてはならないものとなっています。

平成31年3月31日現在、生産緑地地区は253ヶ所、面積は約40haで、そのほとんどが、令和4年に指定から30年が経過するため、農業者の意向によっては、生産緑地の減少が予測されます。

課題

農家アンケートによると、約7%の農業者が「耕作する」と回答され、約26%の農業者が「耕作するかわからない」と回答されています。

「耕作する」と回答している農地はもちろん、「一部は耕作する」、「耕作するかわからない」と回答されている農地も、農業者だけではなく、地域との協働で貴重な緑地として保全活用していく必要があります。



第3章 ビジョンの基本的な考え方

本市の農業の現状や課題を踏まえ、“10年後の農業の目指す姿”として、次の基本理念を設定します。

1 基本理念

みんなで取り組む

「食・農・環境の持続性強化と未来への展開」

農業者、市民及び市が一体となって、食・農・環境の持続性の強化と未来に向けて、まちづくりとともに歩む新しい時代の生駒らしい稼げる楽しい農業を目指します。

2 基本方針

農業ビジョンは、農業者や市民、飲食店等の意見を聞き、“10年後の農業の目指す姿”を想定し策定したものです。

本ビジョンでは、基本理念に沿って、4つの分野を基本方針としています。

これらの基本方針ごとに施策を具体化するとともに、めまぐるしく変わる社会環境の課題に柔軟に対応するため、「生産者」と「消費者」を結びつける「食と農の未来会議」などにより、さまざまな方の意見を聞きながら、基本方針の必要な見直しを行います。

また、10年後の姿を基に、市内農地のゾーニング計画を検討するとともに、災害時の防災上の空間確保、田園・棚田等の伝統的な景観や緑地・水辺空間としての役割など、農地の持つ多面的機能の活用を図ります。

1 稼ぐ農業のための生産者支援

農業者が、農業を縮小・やめたい主な要因は、高齢化と後継者不足となっており、このままでは、耕作されない農地が増加することは確実です。

耕作されなくなる農地を保全するため、「稼ぐ農業」を担うプロ農業者の育成・確保とともに、頑張るプロ農業者に対し農地の集積・集約化を進め、「稼ぐ農業」を推進します。

個別の施策	(1) 地域の中心的な担い手の育成・確保
	(2) 農業用施設の改修促進
	(3) スマート農業の促進
	(4) 農地付き空き家住宅の利用促進
	(5) 遊休農地発生防止対策の推進

2 販売促進のための取組

農業者が、農業を縮小・やめたい主な要因は、農機具の老朽化や農業収入が少ないことがあげられます。

農業者の収入を増やし、営農意欲を向上させ、農地保全に繋げるため、プロ農業者はもちろん“小商い農業者”の販売促進に取り組みます。

個別の施策	(1) 小商い農業の推進
	(2) 地場野菜等の販売流通の促進と消費者向け情報の強化
	(3) 学校給食用食材の利用促進
	(4) 生駒の農作物のブランド化（特産品づくり）
	(5) 地場野菜等の6次産業化の促進

3 鳥獣被害への徹底した対応

有害鳥獣被害は、農業を縮小・やめたい主な要因の一つとなっており、平成26年度から被害額は約2倍に急増し、その被害額の約82%はイノシシによる被害です。

市民の住環境の向上と、農業者の営農意欲を向上させるため、特にイノシシ被害対策を中心に、徹底した有害鳥獣被害対策に取り組みます。

個別の施策	(1) 有害鳥獣被害防止対策の促進
	(2) 里山林の管理強化による鳥獣被害の抑制
	(3) 有害獣による被害状況の把握

4 農業を切り口にした まちづくり・コミュニティづくり

遊休農地の解消など、農業の課題は農業者だけでは解決できません。

農業は地域のコミュニティづくりのほか、高齢者や障がい者の生きがい、健康づくりにも役立ちます。

今後は、市民はもちろん福祉など、他分野との連携を強化し、農業を活用した地域の活性化を推進します。

個別の施策	(1) 生産者と消費者の結びつき強化
	(2) 農業による地域活性化の推進
	(3) 食農教育と環境にやさしい農業の促進・推進
	(4) 農とのふれあいの推進
	(5) 市民等による遊休農地活用
	(6) 農福連携の促進

※農家アンケートによると、「農業を縮小」、「農業をやめたい」理由は、「高齢化等」が約71%、「後継者がいない」が約55%、「農機具の老朽化」が約28%、「有害鳥獣被害」が約25%、「農業収入が少ない」が約24%となっています。

第4章 具体的な施策内容

Ⅰ 稼ぐ農業のための生産者支援

【具体的な事業と取組内容等】

(Ⅰ) 地域の中心的な担い手の育成・確保



新規就農者(イチゴ栽培)

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
プロ農業者のリクルート強化	地域農業を支える担い手である新規就農者や法人の農業参入を促進します。	<主体> 農業者 法人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地バンク制度の整備・活用 ■ 農地中間管理機構と連携 ■ 人・農地プランの策定 ■ 就農相談 ■ 経営相談と専門家派遣 ■ 農地の積極的な斡旋 ■ 農業次世代人材投資資金の交付 ■ 設備投資資金の交付 ■ JA ならけん等と連携した営農指導・相談・販売支援
認定農業者制度の推進	強くて元気な農業者のやる気を育てる、認定農業者制度を推進します。	<主体> 農業者 法人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地バンク制度の整備・活用 ■ 農地中間管理機構と連携 ■ 人・農地プランの策定 ■ 認定農業者制度の周知 ■ 経営改善計画策定の支援 ■ 営農相談 ■ 経営相談と専門家派遣
農地の集積・集約化の推進	農業経営規模拡大や集約したい農業者の増加を推進します。	<主体> 農業者 法人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地バンク制度の整備・活用 ■ 農地中間管理機構と連携 ■ 集落座談会の実施 ■ 人・農地プランの策定

(2) 農業用施設の改修促進



原材料支給による水路補修

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
農業用施設の改修促進	持続的な農地、生態系の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を促進します。	<主体> 農家区	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域が行う農業用施設の改修事業費の一部を補助 ■ 地域が行う農業用施設改修に係る原材料支給
農業環境の整備	新規就農者や法人の農業参入時において、地域と話し合い、水利等の農業環境を整えます。	<主体> 農業者 法人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業委員会・農業関係団体・市の連携による農業環境整備支援

(3) スマート農業の促進

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
スマート農業の促進	本市の農業や農地の特徴に適したスマート農業として、ロボット・AI・IoT等の新技術を活用し、スマート農業の取組を促進します。	<主体> 農業者 法人	<ul style="list-style-type: none"> ■ ロボット・AI・IoT等の新技術活用に関する情報提供等による支援

(4) 農地付き空き家住宅の利用促進

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
就農希望者の移住・定住促進	就農希望者の移住・定住促進と遊休農地及び空き家の解消を促進します。	<主体> 就農移住定住者 空き家所有者	■「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の活用促進

(5) 遊休農地発生防止対策の推進

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
遊休農地発生防止対策の推進	遊休農地の実態把握と発生防止・解消等に向けた現況調査を実施します。 遊休農地については、所有者等に活用の意向を確認します。	<主体> 農業委員会 市	<ul style="list-style-type: none"> ■農地利用状況調査の実施 ■遊休農地利用意向調査の実施 ■JA ならけんと連携した遊休農地の耕作指導 ■農地中間管理機構との連携 ■農地バンク制度への登録 ■遊休農地活用事業への登録

【 成果指標 】

項目	現状値 (平成 30 年度)	目指す値 (令和 10 年度)
青年新規就農者数(人)	13	23

2 販売促進のための取組

具体的な事業と取組内容等

(1) 小商い農業の推進

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
小規模農業者の営農意欲向上	小規模農家の営農意欲の向上を図るため、収入増につながる取組を推進します。	<主体> 農業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 飲食店等の農作物ニーズの把握 ■ 収益性の高い農作物の情報提供 ■ JA ならけん等と連携した営農指導・相談・販売支援

(2) 地場野菜等の販売流通の促進と消費者向け情報の強化



ベルステージでの青空市場

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
未流通地場野菜等の流通促進	自己消費として主に自給的農家が生産している野菜等を流通するための組織を設立します。	<主体> 事業者 農業者 市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業者と飲食店等とのワークショップ開催 ■ 流通の組織化支援
地場野菜等の販売支援・購入機会の拡大	消費者が地場野菜等を購入できる機会の拡大を図ります。	<主体> 飲食店等 農業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地場野菜等の取扱店周知（ホームページ掲載等） ■ JA ならけんと連携した青空市場の開催



<p>地場野菜等の魅力推進</p>	<p>市民が地場野菜等の魅力を知る機会として、希望する自治会へ移動販売を行うとともに、生駒駅前ベルステージ等での販売を実施します。</p>	<p><主体> 農業者団体 市民 市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業者団体と自治会とのマッチング拡大 ■ 地場野菜等販売支援
<p>販売促進イベントの開催等</p>	<p>「農業祭」や「農産物品評会」などのイベントを通じて、市民に安心・安全な地場野菜等を提供し、「食」と「農」の大切さを知る機会を創出するとともに、農業者の意欲向上を図ります。</p>	<p><主体> 農業者 農家区 農業委員会 農業者団体 福祉事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「農業祭」「農産物品評会」の開催支援 ■ 農福マルシェ開催に向け、農業者と福祉事業者とのマッチング ■ 地場野菜等の移動販売の機会として、市内で開催されるイベント情報を農業者団体に提供

(3) 学校給食用食材の利用促進

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
<p>学校給食用食材の利用拡大</p>	<p>学校給食センターと連携し、学校給食での地場野菜等の利用を拡大します。</p>	<p><主体> 農業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校給食用食材販売価格の差額補償実施 ■ 学校給食納入のための生産者による組織化を支援

(4) 生駒の農作物のブランド化（特産品づくり）

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
生駒の農作物のブランド化（特産品づくり）	生駒市独自の特産品づくりの取組を促進します。	<主体> 農業者	<ul style="list-style-type: none"> ■特産品づくりの取組支援 ■インターネット等を活用した特産品 PR ■JA ならけん等と連携した営農指導・相談・販売支援



(5) 地場野菜等の6次産業化の促進

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
地場野菜等の6次産業化	農商工連携による、地場野菜等の6次産業化を促進します。	<主体> 事業者 農業者	<ul style="list-style-type: none"> ■県等関係機関との連携による事業化に向けた取組支援 ■商工業者とのマッチング

【成果指標】

項目	現状値 (平成30年度)	目指す値 (令和10年度)
地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数(件)	13	23

3 鳥獣被害への徹底した対応

具体的な事業と取組内容等

(1) 有害鳥獣被害防止対策の促進



イノシシ用捕獲檻

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
地域が行う有害鳥獣被害防止対策の促進	農業者の営農意欲減退につながる有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、有害鳥獣が里にでてこないようにする生態系管理と効果的な駆除など、地域ぐるみで行う被害の防止対策を促進します。	<主体> 農家区 農業者 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■地域勉強会の開催 ■地域ワークショップ開催 ■防除柵設置計画作成支援 ■イノシシ捕獲檻の貸出 ■イノシシ捕獲奨励金支給 ■イノシシ防除柵材料支給
農業者等が行う有害鳥獣被害防止対策の促進	農作物等被害を防ぐため、防除柵の設置やイノシシ捕獲を促進します。	<主体> 農業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ■防除柵や捕獲檻の設置費用の一部補助 ■狩猟免許取得費用の一部補助
イノシシ以外の有害鳥獣被害防止対策の促進	農作物や市民生活などへの被害を防ぐため、被害防止対策を促進します。	<主体> 農業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ■捕獲檻の貸出 ■捕獲獣の処分 ■捕獲許可

(2) 里山林の管理強化による鳥獣被害の抑制

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
里山林の管理強化による鳥獣被害の抑制	生活スタイルの変化などにより荒廃した里山林の管理を強化し、景観整備及び鳥獣被害の抑制に努めます。	<主体> 土地所有者 農業者 地域住民	■地域ワークショップ開催
竹林の保全・整備・活用	放置竹林となった市内の竹林整備を行い、鳥獣被害を抑制するとともに、農地等への竹林拡大を抑止し、良好な住環境の形成と景観の向上を図ります。	<主体> 土地所有者 森林ボランティア	■森林環境譲与税の活用 ■森林全体現況調査 ■土地所有者との整備協議 ■森林ボランティアの育成 ■竹林整備・活用

(3) 有害獣による被害状況の把握

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
有害獣による被害状況の把握	地域からの被害情報などにより、有害獣による被害状況を把握し、効果的な防止対策を促進・推進します。	<主体> 農家区 市	■捕獲実績、防除柵等の基礎データ整備 ■被害状況アンケートの実施 ■大学等の研究機関との連携

【成果指標】

項目	現状値 (平成30年度)	目指す値 (令和10年度)
狩猟免許所持者(人)	34	54

4 農業を切り口にした まちづくり・コミュニティづくり

具体的な事業と取組内容等

(1) 生産者と消費者の結びつき強化

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
地域の「食」と「農」の未来を考えるワークショップ開催	10年後・20年後の「食」と「農」の将来像を総合的に考えるワークショップを開催します。	<主体> 農業者 市民 市	■「食と農の未来会議」の開催



移動販売

(2) 農業による地域活性化の推進

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
農業者団体と自治会との連携による地域活性化の推進	地場野菜等の自治会への移動販売の強化により、地域の活性化を図ります。	<主体> 農業者団体 自治会	■農業者団体と自治会とのマッチング拡大 ■地場野菜等販売支援

(3) 食農教育と環境にやさしい農業の促進・推進



親子ふれあい農業体験

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
食農教育の促進・推進	幼少期からの食農教育として、農業体験を促進するとともに、子育て世代の親子料理教室や定年退職者向けの男の料理教室を促進します。	<主体> 保育園 幼稚園 小学校 農業者 市民 市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業者と保育園・幼稚園とのマッチング ■ 親子ふれあい農業体験の実施 ■ 料理教室開催支援
環境にやさしい農業の促進	消費者のオーガニック志向等に対応した、有機農業やエコファーマー等の促進	<主体> 農業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有機農業等のメリット等の啓発 ■ 有機農業等認定者の周知

(4) 農とのふれあいの推進



市民農園

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
市民農園の実施	農作業を通じて市民が土に親しみ、農業に対する理解を深める場として開設している「市民農園」を継続します。	<主体> 市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民農園の実施 ■ JA ならけんと連携した農作物の育成相談
体験型市民農園等の開設促進	レクリエーションや生きがいの場として、農業者や企業が開設する市民農園の促進に取り組みます。	<主体> 農業者 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業者等が整備する市民農園の開設等の支援

(5) 市民等による遊休農地活用



遊休農地活用事業

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
農業を通じたひきこもり等の自立促進	農作業を通じて、ニート、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者の自立した就労を促進します。	<主体> 市民 農業者	■「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の充実
企業のCSR活動等での農地活用の促進	企業の社会貢献活動として、遊休農地活用を促進します。	<主体> 企業 農業者	■企業の福利厚生やCSR活動の支援
楽農に取り組む人材育成の推進	健康づくりや生きがいづくりとしての、農地活用を推進するため、農の人材育成に取り組めます。	<主体> 市	■「農の楽校」の開催
まちなかの地域住民による遊休農地活用の促進	住宅地と隣接する遊休農地において、コミュニティづくりの一環として、楽しみながら取り組む地域での農業を促進します。	<主体> 地域住民	■遊休農地の斡旋 ■地域で取り組む仕組みづくり
遊休農地活用事業の推進	遊休農地所有者から市が農地を借り上げ、耕作ができる市民に無償で貸し出すことにより、農地の有効活用を推進します。	<主体> 市民 市	■遊休農地活用事業の積極的なPR ■営農相談 ■利用開始時に草刈り、耕耘等の費用の一部補助
都市農地保全の促進	都市農地を保全し、都市と緑・農の共生したまちづくりを促進します。	<主体> 農業者 農地所有者	■所有者の意向に基づく「特定生産緑地」の指定

(6) 農福連携の促進



農作業の実施

具体的な事業	内容	実施体制	市の取組
農業・福祉の連携拡大	農業と福祉の連携を促進し、地域農業の活性化と障がい者の就労支援の充実を図ります。	<主体> 農業者 福祉事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉事業者と障がい者向け農作業体験の実施 ■就労訓練としての農業活用

【 成果指標 】

項目	現状値 (平成 30 年度)	目指す値 (令和 10 年度)
遊休農地活用事業面積 (㎡)	52,285	62,285

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

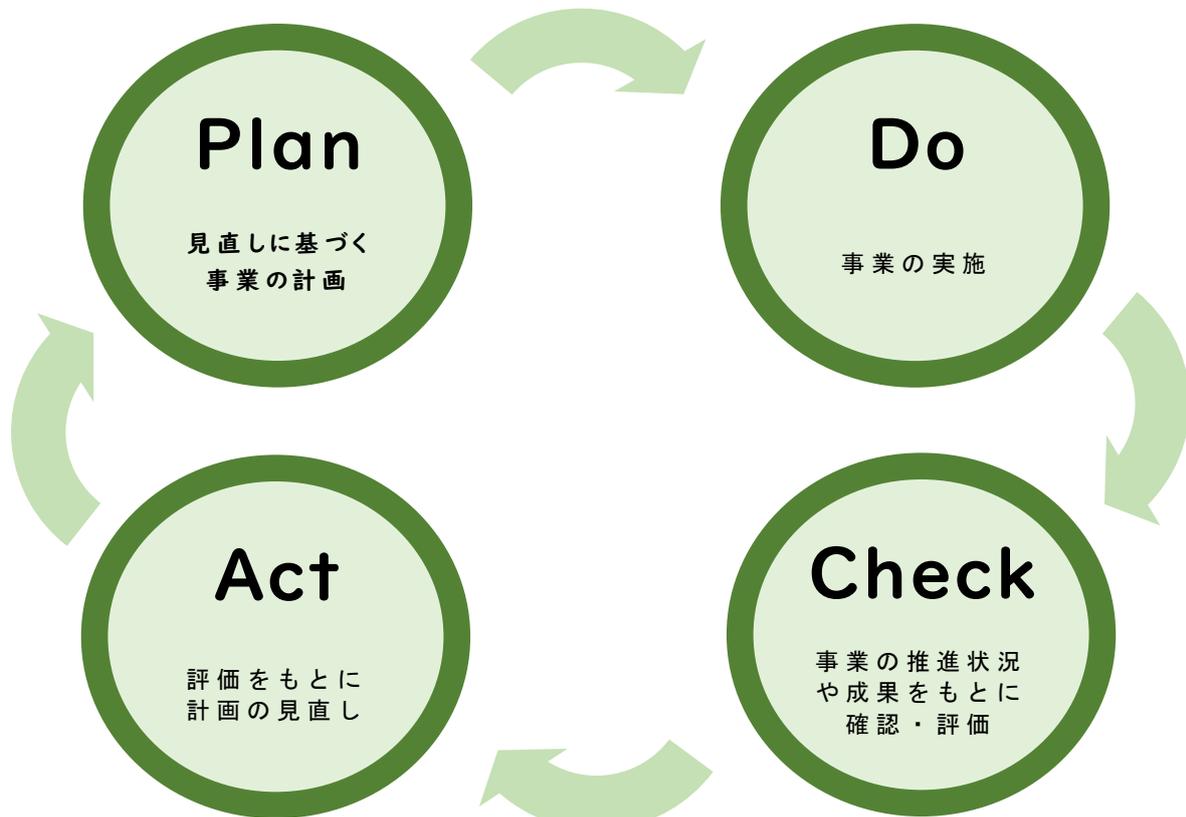
本ビジョンの推進に当たっては、農業ビジョン推進懇話会、農業者、農家区、市民、JA ならけんなど農業関係団体、事業者、農業委員会及び市が、それぞれの

役割と責任を果たしていくとともに、農業全般に関して情報共有する機会を設けるなど、相互に連携しながら取り組んでいきます。



2 計画の進行管理

本ビジョンの着実な推進を図るため、生駒市総合計画の定期的な進行管理に合わせ、生駒市農業ビジョン推進懇話会の意見を得て、計画の進捗状況の検証を行い、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)を繰り返すPDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら、計画を推進していきます。



資料編

1 生駒市農業ビジョン推進懇話会について	35
2 生駒市農業ビジョン推進懇話会の開催内容と取組	36
①生駒市農家アンケート調査結果	38
②市民サロン実施概要	50
③飲食店等及び学校給食センターヒアリング	51
④地産地消推進講演会	52
用語解説	53

I 生駒市農業ビジョン推進懇話会について

■ 開催目的

農業施策を円滑かつ確実に進めるために策定した前農業ビジョン等の推進並びに新農業ビジョンの策定に当たり、市民等の視点から意見又は助言を求めるため。



■ 参加者

(敬称略・順不同)

氏名	所属母体・役職
池上 甲一(座長)	近畿大学名誉教授
井上 良作(副座長)	生駒市農業振興協議会 会長 生駒市農家区長会 副会長(中地区)
上武 猛	生駒市農業振興協議会 副会長
田中 勝久	生駒市農家区長会 会長
中井 武平	生駒市農家区長会 副会長(北地区)
高枝 敏治	生駒市農家区長会 副会長(南地区)
中田 建彦	生駒市農業委員会 会長
平沼 善朗	認定農業者
平沢 大	認定新規就農者
樽井 雅美	新規就農者
山本 均	奈良県農業協同組合 生駒支店 支店長
石丸 圭子	奈良県農業協同組合 女性部生駒支店
中世古 知子	遊休農地活用事業利用者
中村 和美	ECO-net 生駒
浅井 伊知人	社会福祉法人いこま福社会 かざぐるま 総括施設長

※所属母体・役職は選任時点の母体・役職を記載

2 生駒市農業ビジョン推進懇話会の開催内容と取組

	開催内容	取組
平成29年度	第8回会議 平成29年10月16日(水) ■生駒市農業ビジョンの進捗状況報告及び今後について ■農家・飲食店のアンケート調査について	1 農業者アンケート 平成30年2月8日 ~ 平成30年2月23日
	第9回会議 平成30年1月30日(火) ■「農家アンケート調査」の実施について	
	第10回会議 平成30年3月26日(月) ■「農家アンケート調査」の進捗について ■「生駒市農業ビジョン」の進捗状況及び今後について	
平成30年度	第11回会議 平成30年6月20日(水) ■生駒市農業ビジョン策定のスケジュールについて ■生駒市の農業の現状と課題について ■生駒市農業ビジョンの進捗状況について ■農家アンケート調査結果について	2 消費者ワークショップ* 平成30年8月24日 平成30年9月25日
	第12回会議 平成30年11月14日(水) ■前農業ビジョンを踏まえた新たな農業ビジョン策定の背景 ■生駒市の農業の現状について ■消費者ワークショップ(市民サロン)について ■飲食店・学校給食センター聞き取りについて ■農家アンケート結果で分かったこと ■これからの生駒市の農業の方向性について	3 飲食店等及び学校給食センターヒアリング 平成30年10月 ~ 令和元年7月
	第13回会議 平成31年1月24日(木) ■生駒市農業ビジョン策定のスケジュール変更について	4 地産地消推進講演会 平成31年1月24日
	第14回会議 平成31年3月28日(木) ■生駒市農業ビジョン策定について	

開催内容

取組

令和
元
年
度

第15回会議 令和元年5月14日(火)

■生駒市農業ビジョン策定について
(パブリックコメント(案))

第16回会議 令和元年8月30日(金)

■生駒市農業ビジョン策定について
(パブリックコメント結果報告)

生駒市農家アンケート調査結果

調査概要

(1) 目的

農家の現状や意向等について把握し、今後の生駒市の農業振興のあり方を検討するために、生駒市内の農家を対象にアンケート調査を行った。

(2) 調査の対象と方法

- 対象：生駒市の農家台帳登録者の内、100㎡(1a)以上の農地所有世帯：1,633人世帯の中で、主に農業に従事されている方が回答
- 調査方法：郵送により配布・回収
- 調査期間：平成30年2月8日配布、2月23日締切

(3) 回収結果

- 回収数：730件
- 有効回答数：730件

調査結果

(1) 回答者の属性

①農家区(問1)

回答者数：730名

項目	件数	割合
1. 北地区	143	19.6%
2. 中地区	68	9.3%
3. 南地区	63	8.6%
無回答	456	62.5%
合計	730	100.0%

②年代(問1)

回答者数：730名

項目	件数	割合
1. 40代以下	25	3.4%
2. 50代	83	11.4%
3. 60代	240	32.9%
4. 70代	246	33.7%
5. 80代以上	132	18.1%
無回答	4	0.5%
合計	730	100.0%

③農業形態(問2)

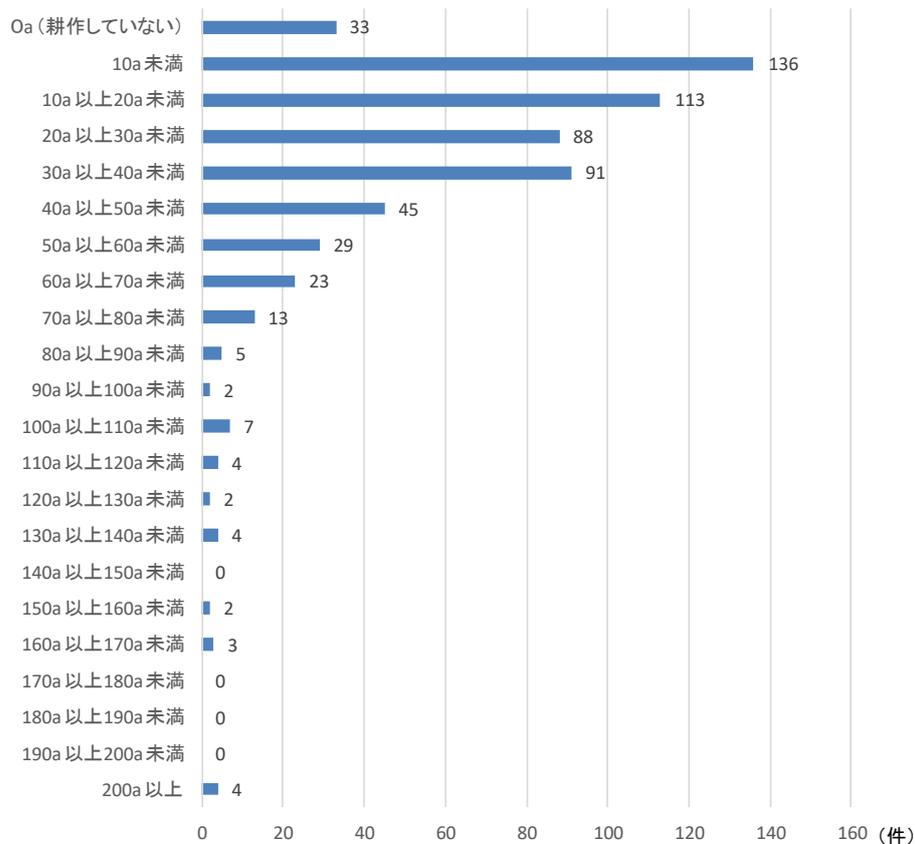
回答者数:730名

項目	件数	割合
1. 自給的農家	143	19.6%
2. 第1種兼業農家	7	1.0%
3. 第2種兼業農家	385	52.7%
4. 専業農家	11	1.5%
5. 農地を所有しているが、耕作していない	158	21.6%
無回答	26	3.6%
合計	730	100.0%

(2) 農地について

①耕作している農地面積(問3)

回答者数:604名



②遊休農地の有無(問4)

回答者数:730名

項目	件数	割合
1. ある	343	47.0%
2. ない	354	48.5%
無回答	33	4.5%
合計	730	100.0%

[回答者の属性別にみる遊休農地の有無]

		遊休農地の有無			
		回答者数	1 ある	2 ない	無 回答
農 家 区	回答者数	730	343	354	33
		100.0%	47.0%	48.5%	4.5%
	1. 北地区	143	70	68	5
		100.0%	49.0%	47.6%	3.5%
	2. 中地区	68	17	50	1
		100.0%	25.0%	73.5%	1.5%
3. 南地区	63	32	29	2	
	100.0%	50.8%	46.0%	3.2%	
無回答	456	224	207	25	
	100.0%	49.1%	45.4%	5.5%	
農 業 形 態	回答者数	730	343	354	33
		100.0%	47.0%	48.5%	4.5%
	1. 自給的農家	143	62	81	0
		100.0%	43.4%	56.6%	0.0%
	2. 専業・兼業農家	403	162	227	14
		100.0%	40.2%	56.3%	3.5%
3. 農地を所有しているが、耕作していない	158	113	28	17	
	100.0%	71.5%	17.7%	10.8%	
無回答	26	6	18	2	
	100.0%	23.1%	69.2%	7.7%	

③今後の遊休農地の活用について(問5)

回答者数:343名

※(2)②で遊休農地が「ある」と回答した343名が対象

項目	件数	割合
1. 現状のまま維持したい	158	46.1%
2. 農地を売却したい	74	21.6%
3. 農地を貸したい	48	14.0%
4. 農作業を委託したい	13	3.8%
5. 耕作を再開したい	12	3.5%
6. その他	22	6.4%
無回答	16	4.7%
合計	343	100.0%

[回答者の属性別にみる今後の遊休農地の活用について]

		今後の遊休農地の活用について							
		回答者数	1 現状のまま維持したい	2 農地を売却したい	3 農地を貸したい	4 農作業を委託したい	5 耕作を再開したい	6 その他	無回答
農家区	回答者数	343	158	74	48	13	12	22	16
		100.0%	46.1%	21.6%	14.0%	3.8%	3.5%	6.4%	4.7%
	1. 北地区	70	29	17	10	4	3	5	2
		100.0%	41.4%	24.3%	14.3%	5.7%	4.3%	7.1%	2.9%
	2. 中地区	17	10	4	1	0	2	0	0
	100.0%	58.8%	23.5%	5.9%	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%	
	3. 南地区	32	11	11	3	0	1	5	1
		100.0%	34.4%	34.4%	9.4%	0.0%	3.1%	15.6%	3.1%
	無回答	224	108	42	34	9	6	12	13
		100.0%	48.2%	18.8%	15.2%	4.0%	2.7%	5.4%	5.8%
農業形態	回答者数	343	158	74	48	13	12	22	16
		100.0%	46.1%	21.6%	14.0%	3.8%	3.5%	6.4%	4.7%
	1. 自給的農家	62	37	7	10	0	1	3	4
		100.0%	59.7%	11.3%	16.1%	0.0%	1.6%	4.8%	6.5%
	2. 専業・兼業農家	162	81	28	20	8	9	10	6
	100.0%	50.0%	17.3%	12.3%	4.9%	5.6%	6.2%	3.7%	
	3. 農地を所有しているが、耕作していない	113	39	38	15	5	1	9	6
		100.0%	34.5%	33.6%	13.3%	4.4%	0.9%	8.0%	5.3%
	無回答	6	1	1	3	0	1	0	0
		100.0%	16.7%	16.7%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%

(3) 経営について

① 農業経営の後継者の有無(問6)

回答者数:730名

項目	件数	割合
1. いる	195	26.7%
2. いない	341	46.7%
3. 未定	157	21.5%
無回答	37	5.1%
合計	730	100.0%

[回答者の属性別にみる農業経営の後継者の有無]

		農業経営の後継者の有無				
		回答者数	1 いる	2 いない	3 未定	無 回答
年代	回答者数	730	195	341	157	37
		100.0%	26.7%	46.7%	21.5%	5.1%
	1. 40代以下	25	4	7	12	2
		100.0%	16.0%	28.0%	48.0%	8.0%
	2. 50代	83	16	41	24	2
		100.0%	19.3%	49.4%	28.9%	2.4%
	3. 60代	240	46	126	57	11
		100.0%	19.2%	52.5%	23.8%	4.6%
4. 70代	246	75	119	38	14	
	100.0%	30.5%	48.4%	15.4%	5.7%	
5. 80以上	132	53	48	25	6	
	100.0%	40.2%	36.4%	18.9%	4.5%	
無回答	4	1	0	1	2	
	100.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	
農業形態	回答者数	730	195	341	157	37
		100.0%	26.7%	46.7%	21.5%	5.1%
	1. 自給的農家	143	44	68	29	2
		100.0%	30.8%	47.6%	20.3%	1.4%
	2. 専業・兼業農家	403	132	158	109	4
		100.0%	32.8%	39.2%	27.0%	1.0%
3. 農地を所有しているが、耕作していない	158	14	106	16	22	
	100.0%	8.9%	67.1%	10.1%	13.9%	
無回答	26	5	9	3	9	
	100.0%	19.2%	34.6%	11.5%	34.6%	

②今後の農業経営について(問7)

回答者数:730名

項目	件数	割合
1. 現状のまま維持したい	398	54.5%
2. 拡大したい	11	1.5%
3. 縮小したい	65	8.9%
4. 農業をやめたい	178	24.4%
無回答	78	10.7%
合計	730	100.0%

[回答者の属性別にみる今後の農業経営について]

		今後の農業経営の意向					
		回答者数	1 ・ 現状のまま維持したい	2 ・ 拡大したい	3 ・ 縮小したい	4 ・ 農業をやめたい	無回答
年代	回答者数	730 100.0%	398 54.5%	11 1.5%	65 8.9%	178 24.4%	78 10.7%
	1. 40代以下	25 100.0%	14 56.0%	3 12.0%	1 4.0%	3 12.0%	4 16.0%
	2. 50代	83 100.0%	49 59.0%	2 2.4%	5 6.0%	23 27.7%	4 4.8%
	3. 60代	240 100.0%	129 53.8%	5 2.1%	30 12.5%	56 23.3%	20 8.3%
	4. 70代	246 100.0%	136 55.3%	1 0.4%	13 5.3%	71 28.9%	25 10.2%
	5. 80以上	132 100.0%	68 51.5%	0 0.0%	16 12.1%	25 18.9%	23 17.4%
	無回答	4 100.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%
	農業形態	730 100.0%	398 54.5%	11 1.5%	65 8.9%	178 24.4%	78 10.7%
1. 自給的農家	143 100.0%	103 72.0%	2 1.4%	12 8.4%	21 14.7%	5 3.5%	
2. 専業・兼業農家	403 100.0%	238 59.1%	7 1.7%	48 11.9%	97 24.1%	13 3.2%	
3. 農地を所有しているが、耕作していない	158 100.0%	48 30.4%	1 0.6%	4 2.5%	55 34.8%	50 31.6%	
無回答	26 100.0%	9 34.6%	1 3.8%	1 3.8%	5 19.2%	10 38.5%	

③農業経営を縮小したい、農業をやめたい理由（問8）

回答者数:243名（複数回答）

※(3)②今後の農業経営について「縮小したい」、「農業をやめたい」と回答した243名が対象

項目	件数	割合
1. 農業収入が少ないから	58	23.9%
2. 高齢化などで体力が続かないから	173	71.2%
3. 後継者がいないから	133	54.7%
4. 農機具が老朽化しているから	68	28.0%
5. 有害鳥獣の被害が続いているから	60	24.7%
6. 農業以外の仕事が忙しいから	26	10.7%
7. その他	16	6.6%
無回答	9	3.7%
合計	243	-

④耕作しなくなる農地の今後について（問9）

回答者数:243名（複数回答）

※(3)②今後の農業経営について「縮小したい」、「農業をやめたい」と回答した243名が対象

項目	件数	割合
1. 耕作してもらえ担い手がいれば、耕作してほしい	87	35.8%
2. 宅地や駐車場、太陽光パネルなど、農地以外に転用したい	82	33.7%
3. 遊休化して荒らしても仕方がない	46	18.9%
4. まだどうするか考えていない	88	36.2%
5. その他	21	8.6%
無回答	13	5.3%
合計	243	-

⑤農地を耕作地として維持する条件(問10)

回答者数:730名

項目	件数	割合
1. 農道等の基盤整備	132	18.1%
2. 草刈りの外注	37	5.1%
3. 借り手の幹旋	125	17.1%
4. 農機具のリース	78	10.7%
5. 有害鳥獣対策の徹底	111	15.2%
6. 営農相談窓口の体制整備	30	4.1%
7. その他	84	11.5%
無回答	133	18.2%
合計	730	100.0%

[回答者の属性別にみる農地を耕作地として維持する条件]

		農地を耕作地として維持する条件								
		回答者数	1 ・ 農道等の 基盤整備	2 ・ 草刈りの 外注	3 ・ 借り手の 幹旋	4 ・ 農機具の リース	5 ・ 有害鳥獣 対策の徹 底	6 ・ 営農相談 窓口の体 制整備	7 ・ その他	無 回 答
農家区	回答者数	730 100.0%	132 18.1%	37 5.1%	125 17.1%	78 10.7%	111 15.2%	30 4.1%	84 11.5%	133 18.2%
	1. 北地区	143 100.0%	31 21.7%	9 6.3%	28 19.6%	20 14.0%	14 9.8%	8 5.6%	16 11.2%	17 11.9%
	2. 中地区	68 100.0%	15 22.1%	2 2.9%	8 11.8%	10 14.7%	10 14.7%	3 4.4%	9 13.2%	11 16.2%
	3. 南地区	63 100.0%	13 20.6%	2 3.2%	9 14.3%	6 9.5%	12 19.0%	3 4.8%	12 19.0%	6 9.5%
	無回答	456 100.0%	73 16.0%	24 5.3%	80 17.5%	42 9.2%	75 16.4%	16 3.5%	47 10.3%	99 21.7%
農業形態	回答者数	730 100.0%	132 18.1%	37 5.1%	125 17.1%	78 10.7%	111 15.2%	30 4.1%	84 11.5%	133 18.2%
	1. 自給的農家	143 100.0%	24 16.8%	5 3.5%	17 11.9%	16 11.2%	36 25.2%	6 4.2%	20 14.0%	19 13.3%
	2. 専業・兼業農家	403 100.0%	86 21.3%	21 5.2%	69 17.1%	57 14.1%	64 15.9%	19 4.7%	41 10.2%	46 11.4%
	3. 農地を所有しているが、耕作していない	158 100.0%	19 12.0%	10 6.3%	38 24.1%	4 2.5%	8 5.1%	4 2.5%	20 12.7%	55 34.8%
	無回答	26 100.0%	3 11.5%	1 3.8%	1 3.8%	1 3.8%	3 11.5%	1 3.8%	3 11.5%	13 50.0%

(4) 地産地消について

①地産地消への取組(給食・地場産直など)(問11)

回答者数:730名

項目	件数	割合
1. 取り組んでいる	132	18.1%
2. 取り組んでいない	501	68.6%
無回答	97	13.3%
合計	730	100.0%

[回答者の属性別にみる地産地消への取組]

		地産地消の取組について			
		回答者数	1 ・ 取り組んでいる	2 ・ 取り組んでいない	無 回 答
農業 形態	回答者数	730 100.0%	132 18.1%	501 68.6%	97 13.3%
	1. 自給的農家	143 100.0%	30 21.0%	104 72.7%	9 6.3%
	2. 専業・兼業農家	403 100.0%	93 23.1%	285 70.7%	25 6.2%
	3. 農地を所有しているが、耕作していない	158 100.0%	5 3.2%	105 66.5%	48 30.4%
	無回答	26 100.0%	4 15.4%	7 26.9%	15 57.7%

②地産地消で出荷している農作物の種類(問12)

回答者数:132名(複数回答)

※(4)①地産地消の取組について「取り組んでいる」と回答した132名が対象

項目	件数	割合
1. 米	87	65.9%
2. 麦・雑穀類・豆类・いも類	28	21.2%
3. 野菜類	64	48.5%
4. きのこと山菜	10	7.6%
5. 果実類	16	12.1%
6. 花き・花木	2	1.5%
無回答	7	5.3%
合計	132	-

③地産地消で出荷している農産物の出荷先(問13)

回答者数:132名(複数回答)

※(4)①地産地消の取組について「取り組んでいる」と回答した132名が対象

項目	件数	割合
1. 農産物直売所に出荷	31	23.5%
2. 学校給食用として直接納入	7	5.3%
3. 老人ホーム等の福祉施設の給食用として直接納入	2	1.5%
4. 消費者に直接販売 (庭先販売、無人販売所、宅配等)	56	42.4%
5. 地元のスーパーとの直接販売契約に基づいて出荷	16	12.1%
6. 飲食店に直接出荷	5	3.8%
7. その他	28	21.2%
無回答	22	16.7%
合計	132	-

④地場産物の消費拡大に向けて必要なこと(問14)

回答者数:132名(複数回答)

※(4)①地産地消の取組について「取り組んでいる」と回答した132名が対象

項目	件数	割合
1. スーパー等での地場産コーナーの拡大	23	17.4%
2. 農産物直売所の増設	52	39.4%
3. 庭先販売、無人販売所などの拡大	14	10.6%
4. 新聞、パンフレット、インターネット等を通じて地場産農作物の様々な情報提供	20	15.2%
5. 地場産農作物を使用した新たな商品(加工品)の開発	17	12.9%
6. 地場産農作物を使用する飲食店の増設	13	9.8%
7. 学校給食での地場産農作物の使用の拡大	18	13.6%
8. 生産者と消費者とが交流するイベントの開催	25	18.9%
9. 地場産農作物の消費拡大に向けた取組は特に必要はない	6	4.5%
10. 販売所までの輸送体制の整備	6	4.5%
11. その他	15	11.4%
無回答	24	18.2%
合計	132	-

⑤地産地消への取り組み意向(問15)

回答者数:501名

※(4)①地産地消の取組について「取り組んでいない」と回答した501名が対象

項目	件数	割合
1. 現在は取り組んでいないが、条件が整えば取り組みたいと思っている	104	20.8%
2. 今後も取り組みはしない	364	72.7%
無回答	33	6.6%
合計	501	100.0%

⑥地産地消の取組を行っていない理由(問16)

回答者数:501名(複数回答)

※(4)①地産地消の取組について「取り組んでいない」と回答した501名が対象

項目	件数	割合
1. 手間がかかるわりに期待どおりの結果が得られないから	116	23.2%
2. 身近に地産地消の取組としての出荷先がないから	57	11.4%
3. 地域で地産地消の取組が行われていないから	46	9.2%
4. 人手が足りないから	101	20.2%
5. 地産地消の取組に関心がないから	76	15.2%
6. 作付規模が小さく、安定した供給ができないから	249	49.7%
7. その他	62	12.4%
無回答	42	8.4%
合計	501	-

(5)生産緑地について

①指定解除に係る買取申出を行わず、生産緑地として耕作を続けるか(問17)

回答者数:730名

項目	件数	割合
1. 耕作する	54	7.4%
2. 耕作しない	53	7.3%
3. 一部は耕作する	28	3.8%
4. わからない	192	26.3%
無回答	403	55.2%
合計	730	100.0%

(6) 自由意見(一部抜粋)

【営農への課題・対策など】

- 後継者も若くないので農機具にお金がかかけられない。
- 水稲、米作りの農機具の維持経費がかかり苦しい。斜面地が多いため、草刈り面積が増え、草の片付けにも時間がかかる。遊休地が増えると環境の変化が気になる。
- 農機具の共同利用の推進、市内での兼業農家の育成が必要である。
- 次の世代は米づくりをしないことが予想され、遊休地になると考えられる。そのため、隣地に迷惑がかからない程度に草刈りは必要だと思う。また、今後はため池(水利細会)、用水路、里道等々の管理が大変になるだろう。営農組合方式が良いと思うが人材と区画整備が必要ではないか。
- ①イノシシ、豪雨等で土地が荒れている、②農機具の買い替えが今の収入ではできない、また、兼業農家が大多数な現状では共同利用は現実的ではない、③農業は赤字で後継者もいない、などが課題であり、これらを解決するためには、遊休地を集約して再活用するような方策が必要ではないか。
- 生産緑地に関する法律について、今後の動向など情報が少ないため、営農へ不安がある。また、今後も営農は継続したいと考えているが、農業振興地域の指定を受けていない生駒市政の方向(都市計画)には不安もある。

【市への要望】

- イノシシの対策をもっとしてほしい。
- 農家の支援体制を整備してほしい(農機具等の購入、修理の補助等)。
- 6次産業化に対して積極的な方針を示し、小規模の個人的自給(兼業)農家でも、農業が収入になるような取組を期待する。耕作者に税制優遇を大幅に取り入れ、耕作意欲を高める工夫をお願いしたい。
- 後継者の確保に危惧している。規模拡大を図る農家や新たに参入する法人や若い就農者に農地を委ねるのが最善だと思う。市には、これらの意欲ある人の育成と支援に取り組んでほしい。
- 奈良県産米ヒノヒカリ、奈良県北部で特 A。生駒市・奈良市と食味を生駒市民にアピールして欲しい。米の成分を理解していただくよう、簡単な説明も必要と思います。

【その他】

- 土地を持ちながら家庭菜園程度でしか使っていないが、近所の人の集まりの場、作物の交換の場となっており、そのような場所もあって良いと思っている。

2 市民サロン実施概要

(1) 目的

消費者による地産地消を進めていくワークショップを実施し、消費者の多様なアイデアを拾い上げ、その結果を新たに策定する『生駒市農業ビジョン』の基礎資料とするために実施



(2) 内容

- ◆ 第1回 8月24日(金) 10:00~12:00
 - 「生駒市の農業の現状を知ろう」
 - 「生駒市の農業の強みと弱み等の整理・共有」
 - 「これからの生駒市農業を考える」
- ◆ 第2回 9月25日(火) 10:00~12:00
 - 「市民として生駒市農業に対してできること、やりたいこと」

参加者名簿

氏名	所属母体・役職
池上 甲一	生駒市農業ビジョン懇話会座長 近畿大学名誉教授
小林 眞	公募市民登録者
三河 美希	公募市民登録者
上田 章義	公募市民登録者
澤田 麻理	公募市民登録者
後藤 由美子	公募市民登録者

【生駒市農業ビジョンへの反映】

農業政策に「生産者の視点」に加えて、「市民の視点」や「PRの視点」を入れ、「エンターテインメント農業」として発信する、特定の地域から農家・市民などの多様な主体が協働するモデル事業を開始するなど、具体的な提案を受けた。これらの意見や提案は、生駒市農業ビジョン策定に当たり、基本理念、基本方針及び個別の施策を検討する際の参考とした。

3 飲食店等及び学校給食センターヒアリング

(1) 目的

地産地消の現状や意向等について把握し、今後の生駒市農業における地産地消のあり方を検討するために、地場野菜等の使用についてヒアリングを実施



(2) 対象・方法

〈対象〉地場野菜等を使用している飲食店	4店
地場野菜等を使用していない飲食店	4店
地場野菜等を販売している大型小売店舗	2店
地場野菜等を販売していない大型小売店舗	1店
学校給食センター	

〈方法〉面談によりヒアリング実施

(3) 期間

平成 30 年 10 月～令和元年 7 月

(4) ヒアリング結果

地場野菜等の利用の現状と希望する取組等

〈飲食店等〉

地場野菜等の利用に積極的に取り組んでいる飲食店もあるものの、生駒産だけでは種類や量が足りないことや、生駒産にこだわると市場等で必要なものをまとめて購入することができず、各農業者に発注・集荷する手間がかかってしまうなどという意見があった。希望する取組としては、地場野菜等を購入できる場所や、農業者が何を生産しているかなどの情報提供や多くの地場野菜等が集まる場所の設置、飲食店と農業者を結びつける機会などがあげられた。

スーパーマーケットにおいても、地産地消コーナーを設け、地場野菜等を扱っている店舗もあった。地産地消コーナーでは顔写真や名前を表示し販売しているため、ブランド化され人気の農業者もいる。地産地消コーナー設置のためには、安定供給が必須条件であり、また、バラエティに富んだ農産物が年間通して出荷でき、ブランド化していけるような農業者を期待している。

〈学校給食センター〉

米は 100% 奈良県産ヒノヒカリを利用しており、地場野菜等も使っている。(平成 30 年度の地場野菜等の利用割合: 玉ねぎ約 6%、大根約 29%、黒大豆 100%)

購入価格は、卸売業者の見積価格と同じにしているため、価格面での負担は業者からの購入と変わらないが、事前に農業者と会議を開き、各農業者に納入日時や納入量を割り振りする必要があるため、事務面での負担がある。今後、地場野菜等の利用を拡大していくためには、納入について取りまとめをする団体等の組織化を希望するなどの意見があった。

4地産地消推進講演会

(1)目的

小規模農家の少量の野菜について市場流通させるノウハウを学び、本市の地産地消推進の参考とするために実施



(2)内容

日 時:平成31年1月24日(木) 13:00~15:00

受 講 者:農業ビジョン推進懇話会、市民サロン参加者、農業者等 約40名

講 師:株式会社まごやさい 代表取締役 有政 雄一

講演内容:株式会社まごやさいは広島県安芸高田市にあり、小規模農家の少量多種野菜について、広島市内のレストラン等への野菜の宅配を行っている。あまり流通していなかった新鮮な地場野菜等の市場流通を可能にした独自の情報一元管理システムやビジネスモデルの運営方法等について講演していただいた。

用語解説

あ行

いこま空き家流通促進プラットフォーム

空き家の流通を促進するため、市と協定を結んだ不動産関連団体により構成される集合体で、市が持つ空き家情報をプラットフォームに提供し、流通促進に向けた具体的な支援を所有者に対し行う。

エコファーマー

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）に基づき、環境にやさしい農業に取り組む計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称名である。奈良県の場合は化学肥料・化学合成農薬の3割以上の低減を目指す。

大型小売店舗

一般的には店舗面積が500㎡以上の小売店舗をいう。

か行

経営改善計画

認定農業者の認定を受けるため、農業者が自らの創意工夫により、経営の改善を進めるため策定する計画をいう。

経営耕地面積

農業者が経営する耕地面積をいい、経営体が所有している耕地のうち、「貸し付けている耕地」と「耕作放棄地」を除き、「借りている耕地」を加えた面積をいう。

小商い農業（こあきないのうぎょう）

本ビジョンでは、小規模農業者が農業収入増を目的として行う農業をいう。

耕作放棄地

農林業センサスの統計上の用語で、「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」をいう。

さ行

里山林（さとやまりん）

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林のことをいう。

CSR 活動

Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略。企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する責任のことをいう。

自給的農家

経営耕地面積が30a未満、かつ、農作物の年間販売額が50万円未満の農家をいう。

地場産農作物

地元で生産された野菜や米のことで、本ビジョンでは生駒市内で生産された野菜や米のことをいう。

※地場野菜等と同義語

地場野菜等

地元で生産された野菜や米のことで、本ビジョンでは生駒市内で生産された野菜や米のことをいう。

※地場産農産物と同義語

就農

本ビジョンでは、農地を取得又は借りて自ら農業を営むことをいう。

集落座談会

農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となって開催する、集落における農業者等の話し合いをいう。

小規模農業者

本ビジョンでは、年間農作物販売額 50 万円未満の農業者をいう。

食農教育

食育と農業教育を一体化して行う取組。農業体験などを通じて、「食」を支える根本である農業・地域・自然の役割について理解を深めることを目的とする。

スマート農業

ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業をいう。

生産緑地

都市における良好な生活環境の保全や都市災害の防止、あるいは将来の公共施設整備に対する土地の確保を目的として、市街化区域内の農地を対象に指定された地区をいう。

青年新規就農者

新規就農者のうち、青年（50歳未満）の新規就農者をいう。

専業農家

世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

ゾーニング計画

農地の持つ多面的機能の活用を図るため、農地を役割ごとに区分けすること。

た行

第1種兼業農家

世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が1人以上おり、農業所得の方が兼業所得よりも多い農家をいう。

第2種兼業農家

世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が1人以上おり、兼業所得の方が農業所得よりも多い農家をいう。

地域の中心的な担い手

地域の中心的な農業経営者で、「認定新規就農者」、「認定農業者」、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の指標に示す所得水準を達成すると考えられる意欲ある農業者」のことをいう。

地産地消

地元で生産されたものを地元で消費するだけでなく、地産地消活動を通じて農業者と消費者を結び付ける取組までをいう。

特定生産緑地

生産緑地法の改正により、生産緑地の指定から30年が経過する生産緑地地区について、引き続き都市農地の保全を図るための制度をいう。

土地持ち非農家

農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯をいう。

な行

担い手

本ビジョンでは、農業経営への意欲や能力のある農業者をいう。

認定新規就農者

農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画を作成し、市町村の認定を受けた新規就農者のこと。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者のこと。認定農業者制度とは、認定農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

農業関係団体

本ビジョンでは、JAならけん、奈良県農業共済組合、北倭土地改良区のことをいう。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が定めることができるものであり、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に資するため、市町村における効率的かつ安定的な農業経営の指標やこれらの農業経営を営む者に対する農地の利用集積目標などを定めたもの。

農業者団体

本ビジョンでは、農業者で構成する任意団体のことをいう。

農業振興地域

総合的に農業の振興を図ることが相当な地域として、都道府県知事が市町村ごとに指定する地域のことをいう。

農業用施設

地域で利用する農業用道路、ため池、農業用排水施設などをいう。

農地中間管理機構

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理事業を行う目的で都道府県に一つずつ設置される知事が指定した公的機関をいう。農地中間管理事業とは、農地を貸したい方から農地を借り受け、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る担い手の方へ貸し付け、農地の集約・集積を進める事業をいい、奈良県では公益社団法人 なら担い手・サポートセンターがその業務を担う。

農地転用

農地を農地以外の住宅や工場等の建物、資材置場、駐車場、再生可能エネルギー設備、山林等の用地に転換すること。

農地等の利用の最適化の推進に関する指針

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会が定める指針であり、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地などの利用の最適化を推進するため、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進などの活動を行うにあたっての数値目標及び推進方法を定めたもの。

農地の多面的機能

農作物の生産のほか、水源の涵養や生物多様性保全、良好な景観の形成、災害時の防災上の空間、やすらぎの空間などの機能をいう。

農地の利用集積

農地を利用するため、所有・借入により集積すること。

農地バンク

耕作しなくなった農地を「農地バンク」に登録する仕組みをいう。

農林業センサス

農林業の生産や就業の構造などの実態とその変化を明らかにして、今後の農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成するもので、農林水産省が5年ごとに行う調査のことをいう。

は行

販売農家

経営耕地面積が30a以上又は農作物の年間販売額が50万円以上の農家をいう。

人・農地プラン

地域が抱える人と農地の問題を解決するため、地域による話し合いを行い策定するもので、今後の地域の担い手と農地の出し手を把握し、農業集積などのその地域の農業の方向性について定める。

非農地判定

山林化などによる再生困難な荒廃農地を非農地として判断すること。

プロ農業者

本ビジョンでは、認定新規就農者、認定農業者及び農業法人等で農業収入で生計を立てている農業者をいう。

圃場整備（ほじょうせいび）

農地区画の整備、用排水路の整備、農道の整備、農地の集団化を実施することによって生産性の向上を図り、農地等の環境条件を整備すること。

や行

有害鳥獣

一般的には人間生活に対し、生命的・経済的に害を及ぼす鳥獣をいい、本市では特に、農作物への被害を及ぼすイノシシ及びアライグマをいう。

有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことや遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業をいう。

有機農業等認定者

本ビジョンでは、有機 JAS 認証事業者及びエコファーマーをいう。

遊休農地

農地法上の用語で、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」又は「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地」をいう。

遊休農地活用事業

遊休農地所有者から市が農地を借り上げ、耕作ができる市民（非農業者）に無償で貸し出すことにより、農地の有効活用を図る事業をいう。

ら行

楽農

本ビジョンでは、健康づくりや生きがいづくり、あるいは、地域のコミュニティづくりの一環として楽しみながら取り組む農業をいう。

6 次産業化

農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで、所得の向上等を目指すこと。1次×2次×3次=6次産業化

生駒市農業ビジョン

令和元年(2019年)9月

生駒市 地域活力創生部 農林課

〒630-0288

奈良県生駒市東新町8-38

電話 0743-74-1111(内線 337)

E-mail nourin@city.ikoma.lg.jp

U R L <http://www.city.ikoma.lg.jp>